



表紙 紙本墨画叭々鳥図

雪村筆

解説は22ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

私の地方文化論……………福原匡彦………… 4

ポロブドール・ファミリー……………千原大五郎………… 7

米国再訪記……………北村哲郎…………10

〔新刊紹介〕

日本語教育研究資料

「中国語と対応する漢語」……………13

文化庁ニュース

昭和53年度文化勲章受章者、文化功労者決定……………14

昭和53年秋の褒章受章者決定……………15

昭和53年秋の勲章受章者決定……………15

昭和53年度国語問題研究協議会開催される……………16

高松塚古墳壁画第2次修理はじめる……………17

第25回文化財保護強調週間……………18

昭和53年度文化財愛護活動全国研究集会……………18

昭和53年度文化財指導者講習会……………19

文化財保存修理所起工

——京都国立博物館——……………19

文化庁企画・提供「美をもとめて」1月の放送予定…………20

民俗歳時記シリーズ 12月

事八日……………山内恵美子…………22

我が県の文化行政

山梨県立美術館開館に当たって……………山口善一…………24

文化財保護法教室(23)

文化財の保存技術……………28

美術館・博物館・文化施設めぐり⑱

県民文化の向上を願って

——群馬県立近代美術館——……………30

国立劇場ニュース……………31

私の地方文化論



福原 匡彦

(国立劇場理事)



私の地方文化論は、戦後十年間暮らした岐阜県での体験が基礎になっているので、東京でだけ生活している人の議論とときどき調子の合わないことがある。誇張していうと、東京への恨みのようなものが混入していて、公平な地方文化論とはいえないかもしれない。しかし、東京からだけ眺めている人の地方文化論の足りないところを補う意味もあると考えるので、あえて文章にしてみる。

岐阜県では、昭和二十一年から三十年まで、はじめは県の教学課長として、途中から県教育委員会の課長として、教育文化行政の仕事に携わった。そのため、県下の詩人、美術家、あるいは音楽や演劇の関係者と接触する機会があった。個人としても好きだったので、展覧会や音楽会にはよく出かけた。

この小論に關係することという、その間にものが如実ににじみ出ていた。私は、自分がいわば地方を見捨てて、東京へ戻ろうとしているときだったことであって、この映画にはすっかり心を揺さぶられた。そのとき、感動のなかで「地方のかなしみ」という小文を書いたが、いま読み直してみると、そこに地方文化を進めることがどんなに困難なものであるかを考察しているところがあるので、その要点を写し出してみよう。

第一に、地方での文化の仕事は、経済的に引き合わないばかりでなく、生活の破綻につながることもあるということ。この映画にも、小林桂樹の演ずる楽団のマネージャーが私財をなげうち、細君に逃げ出されるまでにして楽団を継続しようとするところが出てくるが、文化が成り立つだけの聴衆や観客や読者を集めることは地方ではほとんど不可能なのである。特別な金づるでもない限り、文化活動を進めることは容易なことではない。

第二に、文化についての新しい試みが、地方ではなかなか周囲の人に理解してもらえないということ。この点、変わり者に対して比較的寛容な東京と違って、よけいなことをしてくるとして白眼視され、あるいは迫害されることさえあるのである。

第三に、それらの苦難を乗り越えて文化活動に献身している人の心に、東京への誘いの声のしびこむということ。この誘惑は、良心的に考え、行動している人ほどはげしいかもしれない。

二つの強烈な印象が残っている。一つは、美術家からの強い要望を受けて県美術展をはじめ開催し、それから毎年の行事としたのだが、そのとき中心になった県下の有力な画家や彫刻家たちが、その後間もなく、一人消え、二人消え、ほとんどが東京へ出て行ったことである。きけば、それらの美術家は大抵中央の各党派に所属していて、早く東京へ出てそれぞれの党派の序列の中に加わらないと、日が当たらないというのであった。地方にグズグズとどまっていたのでは、いつまでも名前が出ないというわけであり、それらの人が地方では美術界の重鎮であっただけに、私には大きなショックであった。

もう一つは、戦前からの著名な仏文学者が、郷里に疎開したまま、戦争が終わっても東京へ戻らず、地方の文化振興のために努力していたことである。つねつねその姿勢に感服していた

い。自分を生かす道は東京だけにしか開けていないのではないかという思いが内心に去来するのである。映画の中でも、楽団員がこの思いに迷う場面が出てくるが、その楽団員が誘惑を打ち切って地方に残る決意をするとき、観客の胸には清冽な感動があふれる。

第四に、このようにして地方に踏みとまると努力する人に対して、ほとんど正当な評価がなされないということ。いまの日本では、権威は東京だけにあつて、東京が認めてはじめて有名になるような仕組みになっているから、地方文化にかかわっているかぎり、その人は栄達とか成功とかいうものとは無縁であることを覚悟しなければならぬのである。

第五に、それどころか、その人は東京からいわれるに堪えなければならぬということ。東京の人びとは、一流はすべて東京にあると思いきや、口先ではうまいことをいうけれども、腹の底では地方を軽視している。ホンモノ・ニセモノの区別もしないで、一律に地方にはすぐれたものがあるはずはないという偏見を持っているのである。その恐るべき東京の優越感が最後に立ちちはだかる。

以上が、そのとき試みた地方文化の困難である理由の分析であるが、東京で文化の仕事に携わっている人には分からないものが地方にはあることを、私は痛切に感じた。私はそれを「地方のかなしみ」と表現してみたけれども、これが私の地方文化論の基調となったのである。

のであるが、あるとき私に語ってくれたことがある。地方にいると、文章を書いても無償の奉仕が多く、生活の上からいうと地方文化は引き合わないですね、と。その人は晩年不遇のまま私が岐阜にいる間に亡くなったが、そのときのしみじみとした語調を今でも私は忘れることができない。

私自身は岐阜県の出身ではなかったけれども、岐阜に来てから結ばれたたくさんの知己の温かな友情に足を引きとめられた形で、いつの間にかここに骨を埋めてもいいという覚悟が生まれていた。地方自治という美名にだまされていた面もある。私の所属していた内務省も解体して自治省という名に変わったくらいだから、明治以来の中央集権の行政も改まるものと信じこんでしまったのかもしれない。しかし、政治も行政も実際は地方分権の方向には行かず、東京の優位性は依然として存続した。東京の友人たちは私に対していい加減に東京に戻るようにと勧め、とうとう私もそれに屈した。

「ここに泉あり」という映画が封切りされたのは、私が東京へ出ることを決意してから程なくのことだったと思う。この劇映画は、高崎という一地方都市に生まれた交響楽団をモデルにして、その楽団が地方なるがゆえの宿命的な困難に耐えて苦闘している実態を描いたものであった。何度も解散しかかっては必死にがんばりかえず楽団の姿には、地方文化の苦悩といった

私は東京に出てくると、文部省の芸術課の課長補佐というポストについた。そして、はなはだ偶然なことだが、その椅子にすわって一週間になるかならないかというとき、映画「ここに泉あり」で小林桂樹が扮した当の群馬交響楽団のマネージャー丸山勝広氏がそこに現れたのである。

丸山さんは、映画の主人公そのままに、地方文化にただ一筋の情熱を傾けている人であった。私たちはすぐ旧知のように話し合ったが、きけば、映画のつくられる頃、丸山さんは病床にあって、楽団の解散を決意していたそうだった。ところが、映画の成功が楽団を救った。息を吹きかえた丸山さんは、ここで壮大な夢を描く。地方にあつて日本中に通用する一流の交響楽団を構想したのである。

芸術課を訪ねてきたのは、その第一着手として群馬県を音楽モデル県にしてほしいという陳情のためであった。県が音楽県となり、県民の間に音楽愛好のムードがみなぎったならば、本格的な交響楽団もそこに存立の基盤を持つだろうというわけである。音楽モデル県の名前は間もなく群馬県に与えられた。

すると、次に丸山さんが考えたのは、高崎市に音楽堂をつくることであった。正規の交響楽団が安住するためには、きちんとした演奏会場がなければならぬという信念からであった。これはさすがに難物だったようだが、丸山さん

の純粹な情熱は市民を動かし、時の市長をも動かして、昭和三十六年には素晴らしい音楽堂が誕生した。群馬音楽センターである。丸山さんの夢は着々と実っていった。

ここで、丸山さんはようやく楽団メンバーの充実に全力を投入しはじめたようだ。たしかこの時点では楽団員は二十数名しかいなかったのである。群馬音楽センターでの定期演奏会が開始され、小・中学生のための移動音楽教室や県内各地での演奏会も精力的に進められた。楽団への国庫補助、県・市からの補助がはじまり、それは年々増額されていった。しかし、それから十七年たった現在、まだ楽団は毎年赤字に苦しみ、楽団員の数も五十五名のあたりに低迷している。

この間、「ここに泉あり」時代に劣らぬ苦闘物語があるのだが、それは省略しよう。しかし、大体このような大都市での楽団経営は無謀なことなのだろうか。この難関を打開するための丸山さんの次のアイデアは、群馬県のワクをこえて、関信越地区という広域圏へその演奏対象を広げることであった。昨年、文化庁から認可を受けて財団法人関信越音楽協会が発足し、このアイデアを推進する態勢は整った形である。私もその一員となったが、三十年前に高崎にとり、苦難の中に支えつつつけられてきた地方文化のともしびを、何とか絶やさないうようにすることによって、各地で地方文化に献身している人びとへの励ましとなることを願っている

のである。

こうまでして地方で交響楽団を育てる必要はないではないか、東京の交響楽団が巡回すればすむのではないか、という疑問が起こるかもしれない。それに、世界の有力な交響楽団も日本に来ると、このごろは地方にまで演奏旅行を行ってってくれる。しかし、その巡回する都市はきわめて限定されるのである。それどころか、群響がすでに延べ三百万人をこえる生徒に対してナマの音楽を聴かせてきた移動音楽教室のようなキメ細かい演奏活動はとうてい不可能であろう。地方で生活する人にとっては、地方を拠点とする文化活動が不要であるなどは、とんでもないことなのである。

ところで、以上述べてきた私の地方文化の説は、地方文化という言葉の意味するところすべてにわたっていないことは、私も承知している。

普通、地方文化というとき、それは地域の伝統に根ざした文化、ないしは地域の特性を生かした文化というふうに考える人が多い。地方には、その土地の民謡があり、踊りがあり、芝居がある。さまざまな伝統的な工芸がある。特色を持った生活上の風俗習慣がある。それら地方の風土の中で形成され伝承されてきた文化には、実に多種多様なものがあるのだが、東京の文化が地方を侵食して、全国的に文化が画一化していく傾向があり、地方の特性を持った文化は次

第に消滅しはじめている。これではいけないから、その特性を守ろう、地方の文化の多様性を維持しよう、というのが、一般的な地方文化振興論である。

私はその議論に賛成である。文化画一化の傾向はにががしいものだと思う。だから、この議論を含めて地方文化の振興をいうことに決してやぶさかではない。ただ、地方で生活する人の立場に身をおいて考えた場合、享受したい文化は、そうした地方の特性を持つものよりは、むしろ普遍性を持つ文化なのではなからうか。テレビは日本国中を駆けめぐっている。出版物も国内共通である。見たいもの、聴きたいもの、読みたいものに違いはなくなってきた。舞台芸術にも、展覧会にも、東京の人と同じように身近に触れたいのである。ところが、いま供給する側がほとんど東京一本なので、そうした普遍性を持った文化を、地方でも育てたいというのが私の地方文化論なのである。

そのためには、地方における文化の担い手を育成することに力を入れなければいけない。小論で見えてきたように、その担い手を取り巻く環境はけわしく、中道で挫折または絶望せざるをえない状況である。これらの人がもつとじゅうぶんな文化活動を地方で展開することができたら、それはそれなりの独自性を持って、文化画一化にも歯止めするものであることを、私は疑わない。

編集後記

○文化の集中と分散、文化の普遍性と地域性等は、文化の普及や振興の在り方を巡る古くて新しい課題であり、文化庁の文化行政長期懇談会のまとめ（五十二年三月）でも触れられ、現在また、中央教育審議会の「地域社会と文化に関する小委員会」でも論議の焦点の一つとなっている。今月号では、福原匡彦氏にお願いし、氏の中央、地方を通じる長年の文化行政の体験からの地方文化論を展開していただいた。

○十二月、一年の締めくくりは、米年度予算折衝の詰めである。今年は政府原案の決定は、越年となろうが、芸術文化の普及・振興、文化財の保存と活用、国立文化施設の整備、どれが今年の眼玉というのではなく、すべてにわたって、これまでの施策の柱をより太くしていく努力が必要であろう。
(史)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課
TEL: 〇三三二六八一二四一(代表)

「文化庁月報」 十二月号

(通巻第二三三号)

昭和53年12月25日印刷・発行

編集文化庁

〒御東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

発行所 株式会社 きょうせい

本社 千葉県東京都中央区銀座7丁目4番12号

営業所 千代田区新富町5丁目2番地

電話 〇三三二六八一二四一(代表)

振替口座 東京 九一六一番

印刷所 ㈱行政学会印刷所

定価・一五〇円(送料二九円)
年間購読料 一、八〇〇円